

宅野のごみ処理場建設は まだ決まった話では ありません。

もし宅野にゴミ処理場ができると、

- ・年間9600台ものゴミ運搬車が宅野の海岸道路を行き来します。
- ・大量のゴミ処理から出るホコリや有毒ガスや悪臭が、大風で畠や家にまで飛んでくるおそれがあります。

住宅にこんなに近いところにゴミ処理場を建設することはいけないことです。

宅野にゴミ処理場が建設されとどんなことになるのか、まだまだご存知ない方がおられますので、今回この内容を宅野全戸に配布することにしました。

この内容は、12月24日に、竹腰創一大田市長と石原市議会議長にも、直接手渡して説明したものです。これは他でもなく、宅野という町の将来にわたるとても大きな問題だと思います。他人まかせにせず、住民一人ひとりの本音の声をきちんと大田市に伝えるために、署名を集めることにいたしました。賛同される方は、ぜひご家族みなさんのご署名をください。

平成21年1月8日午後7時半よりからしま会館でゴミ処理場について、みんなで疑問点を話し合う会合を持ちます。この重要な事を今きちんと話し合っておかないと、将来に悔いを残すことになります。住民の中にもゴミ処理場建設に疑問を持つ方がだんだん増えています。これは他人まかせにはできない問題です。宅野のみなさんぜひお集まりください。

「宅野の自然と生活環境を守る会」代表 山上光俊

連絡先（署名の受付）：西尾 功（西町） カフェロマン

* ゴミ処理場建設に反対する理由

平成 20 年 12 月 23 日
宅野の自然と生活環境を守る会

1. 予定されているゴミ処理施設は、規模が大きく、住民が密集する宅野の居住地区に近すぎる。(予定地は、最も近接した宅野の住宅宅から僅か 300 メートルしか離れていない。候補地の抽出条件である住宅密集地に近接しないことに違反している)
⇒これにより以下の弊害が生じる恐れがある。
 - ・予定地は住宅密集地の上方に位置するので、ゴミ処理で発生する有毒ガスや圧縮粉砕時、ゴミの積み下ろし時などに発生する粉塵、騒音、悪臭が、海からの強風で町中に飛散する可能性がある。(日ピスの悪臭の例と同様に考えられる。)
2. ゴミ処理施設が建設されると、宅野の生活道路を年間 9600 台ものゴミ運搬車両が行き来する。(ゴミ運搬車両が走る宅野周辺道路は町道であり、多量の重量物運搬用道路ではない。その道路改修工事費用を加算すると、他候補地よりはるかに建設費がかかる。)
⇒これにより以下の弊害が生じる恐れがある。
 - ・ゴミ運搬車両が頻繁に走ることで、排気ガス、騒音、振動、有害粉塵飛散など、処理施設だけではなく、付随してこれまで影響のなかった新たな公害が発生する。
 - ・生活道路なので、近隣の畠の作物や魚・ワカメ干し、洗濯物等への影響が出てくる。
 - ・交通量が増えると、お年寄りや子供たちが交通事故に巻き込まれる危険性が増える。
 - ・国道 9 号線への入出において、交通渋滞による通勤・自家用車への支障が出てくる。
3. ゴミ処理場の建設予定地は水脈や軟弱な基盤の地層、海岸線に近く台風並みの強風、塩害があること。また、津波、地震、海岸線の浸食などを想定すると、ゴミ処理場の設置基準に不適切な場所であり、万一の災害時における深刻な環境汚染を想定すると、建設候補地としてはまったく不適切である。

宅野は韓島や前の浜、津辺に代表されるような美しい自然に囲まれた歴史のある町であり、古代より神々の言い伝えも多く残っています。今般のゴミ処理施設候補地にほど近い猛鬼の浜は「神会門（ジンエモン）」と呼ばれ、神様をお迎えする神聖な場所として言い伝えられてきました。古くからの住民にとっては、釣りや海遊びで子供時代から親しんできた浜です。そんなところに安易にゴミ処理施設を建設していいものでしょうか。

私たち宅野の住民は、ご先祖から引き継いできた素晴らしい自然と生活環境を、未来の子供たちのために、守り伝えていく役割と責任があります。

上記のことを踏まえて、自らの問題として、宅野にゴミ処理施設を本当に建設してしまっていいのか、正面からこの事を話し合う必要があると思い、「宅野の自然と生活環境を守る会」という住民の会を発足させました。単なる賛成・反対ではなく、宅野の住民一人ひとりが、自分の本音の考え方で、将来に悔いが残らない結論を出してもらいたいと思います。

* 大田市への要望

平成 20 年 12 月 23 日
宅野の自然と生活環境を守る会

現時点においてあらゆる意味で完璧な「ゴミ処理施設」というものは世界に存在しません。それを踏まえたうえで、住民の生活圏に隣接する場所にゴミ処理施設を建設するということは、将来にわたり、住民が未知数のリスクを抱え込むことを覚悟しなければなりませんし、人道的に決して許されるものではありません。しかも候補地の抽出条件である住宅密集地に近接しないことに違反しています。この重大な案件について、候補地をあらかじめ宅野に絞り込んだうえで、住民に対してわずか 2 回の説明会だけで既決事項のように事を進めようというのは、あまりにも強引なやり方だといわざるをえません。

わずか 2 回の一方的な説明会の開催だけでは、個々の住民にまで、この案件の内容はきちんと伝わりません。候補地決定の経緯やその理由、また説明会においてもまだ不明な点が多く、

まずは、住民への充分な説明の期間と機会を設けることが必要です。そして最終的には、この案件に関して、自治区単位ではなく、個々の住民への賛否をきちんと取ることを要望します。

現状、不明な点は以下の項目です。

1. 候補地選定の経緯とその明確な理由。議事録や資料の公開。
2. 候補地の抽出条件とは何か。
3. 概算工事費はなぜ他の候補地より少ないので。
4. 処理される不燃ゴミの具体的な内容。
5. ゴミ処理時に発生する恐れのある有毒ガス、浸出水等の有毒成分の具体的な内容。
6. 候補地が最終決定され、建設に向けて動き出すまでの具体的な手続きとスケジュール。

以上、住民への充分な説明の期間と話し合いの機会を設けることを大田市に要望します。

新不燃物処分場建設に関しての請願署名

大田市長 竹腰 創一 殿

【請願趣旨】

現時点においてあらゆる意味で完璧な「ゴミ処理施設」というものは世界に存在しません。それを踏まえたうえで、住民の生活圏に隣接する場所にゴミ処理施設を建設するということは、将来にわたり、住民が未知数のリスクを抱え込むことを覚悟しなければなりませんし、人道的に決して許されるものではありません。しかも候補地の抽出条件である住宅密集地に近接しないことに違反しています。この重大な案件について、候補地をあらかじめ宅野に絞り込んだうえで、住民に対してわずか2回の説明会だけで既決事項のように事を進めようというのは、あまりにも強引なやり方だといわざるをえません。

わずか2回の一方的な説明会の開催だけでは、個々の住民にまで、この案件の内容はきちんと伝わりません。候補地決定の経緯やその理由、また説明会においてもまだ不明な点が多く、

まずは、住民への充分な説明の期間と機会を設けることが必要です。そして最終的には、この案件に関して、自治区単位ではなく、個々の住民への賛否をきちんと取ることを要望します。

【請願項目】

- 一 住民への充分な説明の期間と機会（他県では10回以上）を設けること
- 一 住民と全地権者の完全な同意が得られるまでこの計画を進めないこと。

氏名	住所